

平成24年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 平成24年8月7日（火） 13:30～14:30
2. 場所 奈良県経済倶楽部 大会議室
3. 出席者
 - ・ 委員（敬称略）
三野 徹、松井 淳、三浦 晴彦、朝廣 佳子、粕井 憲、川真田 リエ
 - ・ 奈良県 土木部次長、道路建設課、道路・交通環境課、技術管理課

4. 議事

(1) 委員会の運営について

- 1) 平成24年度 公共事業評価監視委員の確認
- 2) 平成24年度再評価対象事業一覧説明

(2) 道路事業 一般国道369号 香醉峠工区の再評価について

- 1) 再評価に関する説明（道路・交通環境課）

- 2) 再評価に関する審議

（朝廣委員）

この事業で一番のポイントであるカーブのところが用地未買収ということで、この買収が進まなければ改良が進まないということだが、用地買収の目途というのはどのようになっているのでしょうか。

また、この道路は一般国道ということですが、たまに歩いておられる地元の方を見かけまして歩行者や自転車には非常に危ない箇所とも言えるのですが、この点については事業を進めるにあたってどのように考えておられますか。

（道路・交通環境課）

山切り部分の用地が非常に大きな面積を占めておりますが、この土地は多くの方の共有地となっており、用地交渉にあたっているのですが、すでに登記の名義の方が亡くなられており相続の問題等から交渉が進みにくい状況であります。そこで、事業認定も視野に入れて、任意交渉と並行しながら土地収用手続きについても考えております。

また、当区間につきましては周辺に人家もないことから特に歩道の設置については計画しておりません。現地の状況を見ながら、必要に応じて注意喚起の看板の設置等の対応を考えたいと思っております。

(朝廣委員)

わかりました。事故も大変多いということですので、事業継続については賛成します。

(三野会長)

用地買収の問題解決として収用も考えておられるということですが、地元の方の反応はどうでしょうか。

(道路・交通環境課)

中には相続手続きに入らずに収用による買収をしてもらえないかといった意見も受けております。もちろん交渉は続けていきますが、並行して収用手続きを進め、最終的にどうしても必要な場合には収用することも考えております。

(三野会長)

この事業により交通の速度があがることになると思いますので、先ほどの歩行者の安全問題については留意いただきたいと思います。

(粕井委員)

相続問題というのはなかなか解決が難しいが、ぜひ目標年度の完成へ向けて事業を進めていただきたい。

また、この道路は地域の生活道路、また一方では名阪道路へのアクセス道路という点から奈良県の産業道路といえます。そして観光シーズンには大型バスが大渋滞をなす道路でもあります。そういう点から、奈良県の南部地域の発展のためにもぜひとも事業を推進してほしいと思います。

(松井委員)

この事業によってずいぶん大きな切り土があると思うのですが、国定公園における生物多様性の確保という点からすると若干の懸念があると思います。計画では樹林の回復に努めると謳っておられるのですが、従来の工法では外来の草木等が植えられ、周辺の植物とは全く違うものが植えられるということが多く見られます。従来はやむを得なかったのかもしれませんが、2000年以降は生物多様性国家戦略ということが言われていますので、樹林の再生を行う際は、ぜひ地域の遺伝子資源と矛盾しないということに努めていただきたいと思います。コスト縮減という観点とは矛盾しているかもしれませんが、外来種の吹付けではなく、山へ還すというような努力をお願いしたいと思います。

もう1点、この箇所はカーブがきつく自動車は気をつけて運転しなければならないという箇所だと思うのですが、改良することで逆にスピードを出す自動車により危険が増すということはないのでしょうか。きついカーブを改善することで、本当に事故は減少するのでしょうか。改良後のモニタリングも必要ではないでしょうか。

(道路・交通環境課)

植生については、基本的に郷土種と考えています。特に地盤が岩となっていますので吹付け工法になると思いますが、できるだけご指摘にあった点について可能な限り実施していきたいと考えております。

事故の点については、この箇所に限らず毎年県警と一緒に事故の多い箇所での危険対策を重点対策として取り組んでおります。県警との事故データのやり取りも行っており、死亡事故が起これば現地確認を行い、対策を実施するよう努めておりますので、この箇所においても整備後このようなフォローアップを行っていく予定です。

(三野会長)

大きな切り土が発生しますが、コスト縮減の観点から事業地内で利用する予定はあるのでしょうか。

(道路・交通環境課)

工区内に盛り土箇所がありますので、ここで利用したいと考えています。

(松井委員)

郷土種といっても、例えばススキといっても関西のススキ、東北のススキ、朝鮮半島のススキは種は同じであるが若干違っていて、郷土種といったときに例えば西日本ブロックというように縛ればいいのですが、現状で得られるものは大陸種のものであると言われております。また、岩盤のところに吹付けると、厚層基材が垂れてしまっているところもよく見られます。そういうところでは無理に吹付工法ではなく、岩盤のままでも良い。岩盤の割れ目には自然と生えてくる。針葉樹等を植えるなど、土のたまるところに木を埋めるという方法も良いのではないかと思います。こちらもできれば植える木も周辺の種類と同じものがよいとは思いますが、手間がかかり量も確保出来ないかもしれませんが、行政がなるべくそういうことを意識すれば民間へも広がると思いますので、そういった点についても配慮をお願いしたいです。

(川真田委員)

この事業によって走行速度が40km/hへと改善されるとのことですが、この道路の制限速度はいくらでしょうか。

(道路・交通環境課)

40km/hです。

(川真田委員)

制限速度程度で一般車が走れるようになるということによいでしょうか。

(道路・交通環境課)

はい。

(川真田委員)

おそらく制限速度に対して遅いスピードで走る前方車両へのイライラが事故へつながるのかと思いましたが、制限速度程度に走れるようになることで安全性があがるのだろうと考えます。

用地問題に関しては、相続手続きをしたくない方もいらっしゃるということですので、相続人が多数いる場合は時間が経過すると用地交渉が難航することも踏まえて、収用についても早く手続きを行い、早期解決することが望ましいと考えます。

3) 意見集約

継続を妥当とする。今後事業を進めるにあたっては、用地買収を円滑に進め、歩行者の交通安全対策、環境対策、及びコスト縮減に配慮しつつ事業を進められたい。

(3) 道路事業 一般国道168号 辻堂バイパスの再評価について

1) 再評価に関する説明 (道路建設課)

2) 再評価に関する審議

(朝廣委員)

工事が遅れた場合、栈橋による仮迂回路を使い続けると思うのですが、この迂回路に耐用年数というのはあるのでしょうか。

(道路建設課)

この迂回路は対岸の現道に対するものと考えておまして、現道の工事は平成25年度完成予定ですので、これに十分耐えうるものであります。

(朝廣委員)

今回の災害も昔の災害と同じ箇所が崩れているということで、すでに岩盤調査もされていると思いますが、十分な調査がなされているのでしょうか。

また、災害により山林の荒廃につながるかと思うのですが、森林保全という観点で何か連携等されているのでしょうか。

(道路建設課)

災害に絶対というものはありませんが、地山の強度についてはすでに調査を行い工法見直しを行っており、できる限りのことをしたいと考えております。

森林保全については土木部局と農林部局の連携が必要かと思いますが、辻堂バイパスについては、橋とトンネルが連続しており山に沿った線形ではありません。また現道については関係部局と連携しながら進めたいと考えております。

(粕井委員)

用地の買収も終わっており工事の進捗も進んでいるところですが、奈良県にとっては生命線のような道路であり、近い将来予測されている東南海地震等の災害を考えた際この道路が潰れるとたちまち紀伊半島が陸の孤島となってしまうことから、紀伊半島アンカールートという紀伊半島全体を考えた事業ということで、ぜひとも早期実現していただきたい。

(三浦委員)

B/Cにおけるコストに紀伊半島大水害関連で増額した17億円は含まれていないのでしょうか。

(道路建設課)

はい。今回のB/C算出にあたっては、工事中の仮設迂回路について、平成25年度末までの暫定供用を予定しており、その間に見込まれる便益がありますが、今回は計算に入れておりません。

その分仮設迂回路を整備したことに伴う事業費の増額分や手戻り的な費用といった、災害対応のために必要となった費用については計算に入れていないということです。

(三野会長)

前回の評価時は1.3ということですが、今回の評価で下がった主な理由は何でしょうか。

(道路建設課)

やはりコストが増えた点が一番の理由です。

(三野会長)

防災面でのネットワークについて、新規事業については評価されているのでしょうか。

(道路建設課)

説明時に紹介したのは、この辻堂バイパスに隣接している国土交通省の直轄事業で行われている長殿道路のもので、今年新規事業として評価した際の資料です。その中で新しい防災面での評価が行われており、これは国道168号全体として評価していたので引用させていただいたものです。

3) 意見集約

継続を妥当とする。